

令和元年 第5回

南砺市議会12月定例会における
市長提案理由の説明要旨

令和元年12月2日

提案理由の説明

(令和元年12月定例会)

はじめに

令和元年12月定例会の開会に当たり、提案理由の説明に入ります前に、最近の情勢や市政に関する所信の一端を申し述べ、議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今年はいくつもの台風が日本列島を直撃し、大きな被害をもたらしました。10月12日から13日にかけて、東日本や東北地方を中心に猛威を振るった台風19号の接近時には、南砺市におきましても避難準備・高齢者等避難開始を発令しました。台風の接近が深夜になるため、土砂災害が発生した際に孤立する可能性がある集落を含む地区を対象として、明るいうちに避難所に移動できるよう開設準備を行った上で、該当地区住民の方への周知を行いました。11箇所の避難所を開設しましたが、幸い人命に関わるような大きな被害はなく、ほっと胸をなで下ろしたことを思い出します。今回の台風を教訓として、今後も人命第一に避難情報等の周知に努めるなど、災害時には早めの対応を心がけていきたいと思っております。

11月に入り、3日には第16回南砺菊まつりが南砺市園芸植物園で開幕し、天候にも恵まれ、大勢の愛好家や家族連れで賑わいました。また、9日には、第55回全日本菊花連盟全国大会南砺大会が福野体育館で開催され、全国から約300名が精魂込めて育てた作品約1100点が展示されました。今年の競技花^{きょうぎか}に採用されたスプレー菊「南砺の誉」^{ほまれ}

をはじめとした黄色や白、ピンクなどの多種多彩な花が展示された会場では、大勢の来場者が全国レベルの作品を心ゆくまで楽しんでおられ、見応えのある大会になったと思っております。

15日には、ロシアのサンクトペテルブルグで開催されたシアターオリンピックスの閉会式に参加し、この夏、利賀に来ていただいた舞台監督や俳優の皆さんと再会してまいりました。人口500人程の利賀の劇場と、人口500万人を超えるサンクトペテルブルグの宮殿のような劇場は大きな差がありますが、そこに集う皆さんは、規模の大小や観客の多少などを飛び越えて連携できる方々であると感じました。今回のテーマである「CREATING BRIDGES (クリエイティングブリッジズ)」のとおり、シアターオリンピックスは境界、壁、差別、格差を乗り越えられることを示すシンボルになることをあらためて認識したところであります。

さて、国では少子高齢・人口減少問題、医療費の増大、年金制度問題、憲法改正など課題が山積しております。このような中、現在、策定が進められている令和2年度地方財政計画では、3つの点が地方財政の課題とされているところです。1つ目は、「人づくり革命、地方創生の推進等の重要課題への対応」として、地方公共団体が少子高齢化に対応した人づくり革命や、防災・減災、国土強靱化をはじめとする暮らしの安全・安心の確保などの取組を進めるとともに、今後策定される予定の新たな「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の下においても、引き続き、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生を推進することができるよう、安定的な税財政基盤を確立することです。2つ目は、「地方の一般財源総額の確保と地方財政の健全化」として、国の

取組と歩調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、令和元年度計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保すること、また、地方法人課税における新たな偏在是正措置により生じる財源については、その全額を地方のために活用することを挙げております。3つ目は、「スマート自治体等の推進と財政マネジメントの強化」として、業務プロセス・情報システムの標準化等の行政のスマート化に向けた取組や、Society 5.0を支えるICTインフラの整備を推進するとともに、公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」、水道・下水道の広域化等による公営企業の経営改革など、地方公共団体の財政マネジメントの強化が掲げられているところです。本市といたしましては、こうした動向を踏まえながら、施策に反映できるよう注視してまいりたいと思っております。

現在策定を進めている第2次南砺市総合計画では、昨年度から、様々な場面で多くの市民の皆様の参画をいただきながら、計画の素案づくりを進めてきており、市民と共有する将来像や、その達成に向けた行政計画の策定作業が、まさに佳境に入っているところです。また、先日開催された、なんと未来ミーティングや女性議会、ローカルサミット・ネクストにおいても、様々な世代の方や、全国でまちづくり活動を実践し、各方面でご活躍されている方々から、多くのアイデアやご意見を頂戴しました。今月20日には、3回目となる総合計画審議会を開催し、計画全体の素案を検討いただく予定にしていますが、市議会とも連携しながら、実行性の高い計画策定に努め、次代を担う子どもたちが笑顔で暮らし続けられる南砺市を目指していくこととしています。

また、現在、令和2年度予算編成作業に着手しております。歳入面におきましては、普通交付税が合併算定替えから一本算定に移行し、合併特例債の借り入れもできなくなります。一方、歳出面においては、子育て支援や老人福祉等の扶助費は引き続き増加する見込みとなっているほか、これまで大型建設事業の財源として発行してきた合併特例債の償還が年々増加し続けており、厳しい財政運営を強いられることが見込まれています。新年度予算要求に当たっては、主に次の点を重点事項として、職員へ指示をしたところであります。

1点目は、現行の総合戦略から第二次総合計画に引き継ぐにあたり、総合戦略の検証をしっかりと行い、第二次総合計画に生かすこと。

2点目は、SDGs未来都市に選定され、市内全体での横断的で総合的な事業の進捗が求められる中、各担当課においてそれぞれが「持続可能な開発目標」の達成に繋げるべく、効果的かつ戦略的な予算要求を行うこと。

3点目は、小規模多機能自治の推進にあたっては、より効果的で地域振興に資する予算となるよう、しっかりと調整を図り予算要求をすること。

4点目は、公共施設再編については引き続き全庁的に取り組み、確実に進めていくこと、であります。引き続き国県の動向にも留意しつつ、本年度の補正予算も含めて、令和2年度の予算編成にしっかりと取り組んでまいります。

それでは、提案いたしました議案につきまして、提案理由とその概要をご説明申し上げます。

令和元年度補正予算

議案第100号から議案第108号までは、一般会計、特別会計5件及び企業会計3件について、補正予算を調製し、議会の議決を求めるものであります。

12月補正予算では、補助事業の採択等に伴うもの、事業の中間調整、施設修繕や人事院勧告に基づく給与費の改正等に伴う人件費の調整など、年度の終盤へ向けて必要となる予算を計上したところであります。

議案第100号の一般会計補正予算（第3号）について、人件費以外の主な補正概要を申し上げます。

まず総務費では、財産管理費に2,500万円を計上し、庁舎統合に合わせ電話システムの更新を行います。災害対策費には668万円を計上し、非常時電力の確保と平常時電力の補充を目的とした、太陽光発電システムを市役所庁舎の屋上に設置するための実施設計をいたします。

民生費では、高齢者福祉推進費に200万円を計上し、井波地域で通所型サービスB事業を開始される事業者に、施設の備品等を購入するための費用を補助するものであります。

衛生費では、市営墓地管理費に2,471万円を計上し、崩落する危険性がある城端墓地の北側法面に、補強工事を実施するものです。

農林水産業費では、米総合対策推進費に2,381万円を計上し、農地集積・集約化事業の交付要件緩和と補助単価見直しにより、集積協力金を増額して該当地区に補助するものであります。林道維持費には305万円を計上し、台風19号に伴い被災した林道の倒木や崩土を除去するものであります。

土木費では、都市計画管理費に1,670万円を計上し、市内2箇所、計

18区画の住宅団地開発に対し、南砺市優良住宅団地開発支援事業補助金を交付するものであります。

教育費では、小学校教育振興費に2,363万円を計上し、令和2年度から改定される小学校の教科書や指導書、デジタル教科書等を事前に購入し、新年度の授業運営に備えるものであります。

これら補正予算に係る財源は、国県支出金、市債、基金繰入金、前年度繰越金等を充当して対応します。

以上により、今回の補正総額は1億7,375万8千円となり、今年度の一般会計予算累計は、347億1,970万3千円となります。併せて、令和2年度当初からの事務執行を可能とするための債務負担行為補正を上程しております。

次に、議案第101号のバス事業特別会計補正予算（第2号）では、債務負担行為補正を上程しております。令和2年4月1日からの市営バス運行業務委託について、3月上旬のダイヤ決定後、年度内に運行業者を決定いたしたく、債務負担行為を設定するものであります。

議案第102号の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）では、保険給付費等交付金の過年度精算による返還金847万円を計上したほか、人件費の調整を行っております。

議案第103号の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）では、臨時の医療事務業務委託料として268万円などを計上し、後期研修医研修負担金の調整として1,375万円を減額したほか、人件費の調整を行っております。

議案第104号の介護事業特別会計補正予算（第3号）、議案第105号の訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）は、人件費の調整のみを行っております。

議案第106号の病院事業会計補正予算（第1号）では、収益的支出において、公立南砺中央病院の3階部分改修による清掃業務委託料55万円を計上したほか、人件費の調整を行っております。

議案第107号の水道事業会計補正予算（第1号）は、人件費の調整のみを行っております。

議案第108号の下水道事業会計補正予算（第1号）では、収益的支出において、管渠補修工事の追加など571万円を計上したほか、人件費の調整を行っております。資本的支出は人件費の調整のみを行っております。

条例その他

条例議案では、議案第109号の南砺市行政改革推進委員会条例の制定についてをはじめ制定が4件、議案第113号の南砺市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正についてをはじめ一部改正6件、廃止につきましては、議案第119号の南砺市利賀林業者宿泊研修施設条例の廃止についてを提出しております。

その他の議案といたしましては、議案第120号は、適正な対価なくして行う財産の減額譲渡につきまして、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議決を求めるものであります。議案第121号は、南砺市クリエイタープラザの指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議決を求めるものであります。

報告第10号は、1件につき100万円以内の損害賠償の額の決定及び和解について専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定によりこれを報告するものであります。

以上、本定例会に提出いたしました議案について提案理由をご説明いたしました。慎重ご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。